

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業 タイムズ

10月号

2015年
第707/282号
(毎月1日発行)

今月の見どころ

- 1面 ● 静岡県中央会と
緊急時相互応援協定を締結
- 2面 ● マイナンバー制度
注意すべき4つのポイント
- 7面 ● 青中「代表者会議」
● 女性部会「交流会、意見交換会」
- 8面 ● 中央会創立60周年事業
実行委員会を開催

定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

9月の出来事

● 時事

- 3日…改正マイナンバー法成立、
預金口座にも適用
- 4日…ドローン規制、改正航空法成立
- 10日…大雨で鬼怒川の堤防決壊、
茨城・常総市

14日…阿蘇山噴火

● 山梨県中央会ニュース

- 16日…青年中央会代表者会議
- 25日…正副会長会議、理事会

10月の予定

- 17日…第46回中小企業団体
親睦ゴルフコンペ
- 20日…富士東部地域組合交流会
- 26日…組合青年部県大会

発行所 山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215・FAX (237)3216

http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

静岡県中央会と緊急時相互応援協定を締結

山梨・静岡両県中央会の事業連携も継続的に促進

山梨県中央会(松葉惇会長)と静岡県中央会(諏訪部敏之会長)は、9月25日ベルクラシック甲府において、緊急応援協定の調印を行うとともに、両県中央会の正副会長による意見交換を行い、両県の組合及び組合員企業の事業連携に継続的に取り組んでいくこととした。

今回、緊急応援協定の調印と事業連携を行うこととなった背景には、東南海地震や近年の全国的な火山活動の活発化などによる自然災害を想定した対応策をとっておくことが山梨・静岡両県にとって必要であることに加え、2017年の中部横断自動車道の開通と第2東名との連結により、山梨県と静岡県との経済交流が容易となり、様々な、経済的可能性が強まることを見越し、今から両県で様々な交流と事業連携を図っておく必要があるとの認識から、両県として公式に連携に取り組んでいくこととした。

協定書では、緊急時において組合及び組合員企業が事業継続を行えるように相互で円滑かつ迅速な応援を行えるようにすること、そのための平常時からの信頼関係の醸成のために相互交流を継続的に図ることとなっている。調印式では、松葉会長、諏訪部会長による協定書への署名と協定書の交換が行われ、固い握手で締めくくられた。

調印式終了後に行われた両県正副会長による懇談では、中部横断自動車道の開通による両県の経済交流の可能性について意見交換がなされた。

企業支援相互応援協定調印式



協定書を交わす松葉会長と静岡県中央会の諏訪部会長



山梨・静岡両県中央会の正副会長と常勤役員

緊急時等中小企業支援相互応援協定書

山梨県中小企業団体中央会及び静岡県中小企業団体中央会(以下「両県中央会」という。)は、事業継続にかかわる緊急事態が発生した場合に、両県中央会及び中央会傘下の組合並びに組合員企業に関する相互応援を円滑に行うため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、両県中央会及び中央会傘下の組合並びに組合員企業による緊急時の相互応援として、次条に定める応援業務を円滑かつ迅速に行うように相互に協力し合い、緊急時においても事業を継続できるようにすることを目的とする。

(応援業務)

第2条 両県中央会が相互に応援する業務は、次のとおりとする。

- (1)緊急事態が発生した中央会及び中央会傘下の組合並びに組合員企業への応急対策並びに復旧作業等に関する情報の収集支援
- (2)平時時から相互の安定した事業継続環境を確保するための「両県中央会傘下組合間連携による相互応援協定締結」の支援
- (3)緊急事態が発生した両県中央会事務局に対する物的及び人的支援
- (4)その他両県中央会間の協議により必要とされる応援業務

(応援に要する経費の負担)

第3条 第2条の応援業務に要した経費は、原則として応援を受けた中央会の負担とする。なお、同条第1項第4号の応援業務にかかる経費負担は、両県中央会間でその都度協議のうえ定める。

(平時時の相互応援交流)

第4条 この協定に基づく相互応援の円滑化とともに、両県中央会傘下の組合及び組合員企業が相互に信頼関係を構築できるよう、平時時から両県中央会相互で情報交換を行うため、相互応援交流を継続的に図るものとする。

(その他)

第5条 この協定の実施に関し必要な事項及びこの協定に定めのない事項は、両県中央会が協議して定めるものとする。

平成27年9月25日

山梨県甲府市飯田二丁目2番1号
山梨県中小企業団体中央会
会長 松葉 惇静岡県静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部 敏之

10月よりスタート!「マイナンバー制度」

中小企業が注意すべき4つのポイント

10月よりスタートした「社会保障・税番号制度(いわゆる”マイナンバー制度”)」。今回は、中小企業が何に注意してこの「マイナンバー制度」に対応すべきなのかをご紹介します。



マイナンバー

1.そもそも「マイナンバー制度」って何?

「マイナンバー」とは、日本国内の全住民に対し、一人ひとり異なる12桁の番号を割り当ててをいいます。また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が割り当てられます。

2.どうして「マイナンバー制度」が必要なの?

(1) 公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。これにより、負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ち、本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。

(2) 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。これにより、行政手続も簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。

(3) 行政の効率化

行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。

3.「マイナンバー」はどんな時に使うの?

「マイナンバー」は大別すると、2つの場面で活用します。

(1) 社会保障関係の手続

従業員の健康保険、雇用保険、年金などの手続きの場面で提出を要する書面に、従業員のマイナンバー(又は法人番号)を記載します。

(2) 税務関係の手続

税務署等に提出する法定調書等に従業員や株主等のマイナンバー(又は法人番号)を記載します。

4.「マイナンバー制度」で中小企業が注意すべき点は?

中小企業では従業員の「マイナンバー」を活用することとなります。「マイナンバー」は個人情報に該当し、より厳格な取扱いが必要です。中小企業では、特に以下の4点にご注意下さい。

(1) 従業員からの取得

マイナンバーの取得は、税と社会保険の手続きに使用する場合のみ可能です。それ以外の目的(顧客管理等)で取得することはできません。また、マイナンバーを取得する際は、他人のなりすまし等を防止するため、厳格な本人確認(対面または運転免許証のコピー等)を行う必要があります。

(2) マイナンバーの利用・提供

マイナンバーは、税と社会保険の手続き以外に利用・提供することはできません。社員番号や顧客管理番号としての利用は、仮に社員や顧客の同意があっても利用・提供できません。また、従業員に対してもむやみに提示しないよう注意喚起をして下さい。

その他、税や社会保険の手続きを税理士事務所や社会保険労務士事務所等の外部に委託している場合、その委託先についての監督義務があります。委託先に対しても、会社同様の取扱を要請して下さい。

(3) マイナンバーの保管・廃棄

マイナンバーは、雇用契約などの継続的な関係がある場合、法令で一定期間保存が義務づけられている場合を除き、保管はできません。会社の取扱担当者に対し、保管の必要がなくなったら、廃棄または削除するというルールを浸透させてください。

(4) 安全管理措置

マイナンバーの取扱いは、従来の個人情報よりも厳格に行う必要があります。事務取扱担当者、マイナンバーを扱う事務の範囲(税と社会保険の手続き)、保管方法を明確にして下さい。

5.これで安心!「マイナンバー導入チェックリスト」

マイナンバーを扱うにはちょっと不安…。そんな事業者の方は、以下のチェックリストを参考に社内体制を整えましょう。全てにチェックが入れば、マイナンバーも怖くない!

《担当者の明確化と番号の取得》

- ☐ マイナンバーを扱う人をあらかじめ決めておきましょう(給料や社会保険料を扱っている人など)。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」、「健康保険・厚生年金保険届出」、「雇用保険届出」等)を伝えましょう。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、マイナンバー通知カードや運転免許証などで番号が間違っていないかの確認と身元の確認をしましょう。
※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけの確認でOK。

《マイナンバーの管理・保管》

- ☐ マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。
- ☐ マイナンバーをインターネットで接続されているパソコンで管理する場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどのセキュリティ対策を行いましょう。
- ☐ 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を破棄しましょう。パソコンに保管されているマイナンバーも削除しましょう。

《従業員への確認事項》

- ☐ 従業員に対し、マイナンバーの利用内容などマイナンバー制度について基本的なことを知ってもらいましょう。

▶マイナンバー制度について更に詳しいことをお知りになりたい方は、

内閣官房 マイナンバーホームページ 🔍 検索 ➡

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

ストレスチェック義務化



労働安全衛生法の改正で、今年12月から労働者50人以上の事業場で毎年1回労働者に対しストレスチェックを行うことが義務化される。(労働者数50人未満の事業場の場合、当分の間は努力義務)

今回義務化されるストレスチェックは、働いている人のストレスの状態を調べ、検査結果を集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものも低減させることを目的としている。検査結果は、医師や保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく検査結果を事業者提供することは禁止されるとともに、本人の希望により医師の面接指導などが受けられる。また、事業者はストレスチェックと面接指導の実施状況を毎年、労働基準監督署に報告することが必要となっている。

ストレスチェックが義務化された背景には、仕事などに対する不安

や悩み、配置換えによる仕事内容の急激な変化、職場内の人間関係の不調和(パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等)をはじめとして、最近の経済状況を背景に行われる人員削減による仕事量の増大と長時間労働や過重労働など、仕事上の様々な強いストレスが原因で精神障害を発症し自殺者等が増加しているからである。

厚生労働省のホームページには、「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」や「職業性ストレス簡易調査票」などが掲載されており、制度の定着に向けて情報発信も行われている。

職場におけるメンタル不調は事業場にとって人的な負担だけではなく、経済的な負担にもつながる場合がある。ストレスチェック制度は、メンタル不調の未然防止や労働者のストレス状況の改善、働きやすい職場の実現を通じて、生産性の向上にもつながることから、規模にかかわらず、ストレスチェックへの対応が急務となっている。

▶ データから見た

業界の動き

平成27年
8月分

●情報連絡員からの景況報告の概要

8月の景況は、お盆休みもあったことから、製造業では稼働日数も少なく売上、受注量が減少した。

また、猛暑や台風等の天候の影響を受け青果物や食肉等の食糧品を中心に価格が高騰したため、消費マインドはこれまでよりさらに低下している。

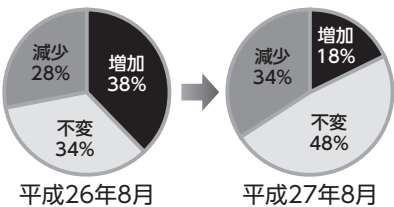
しかし、円安で日本での滞在や買い物が割安になっているのに加え、政府による査証(ビザ)の発給要件緩和や消費税の免税制度拡充等により訪日旅行者によるインバウンド消費は宿泊業を中心に拡大が続いている。

今後、原材料高や人手不足によるコストの増加が続く中で、中国経済の急激な景気減速の影響による輸出の減少や生産調整の長期化が予測されるため、近い将来製造、鉄鋼、宝飾業●では経営状況の悪化を訴える事業者が増加することが懸念される。



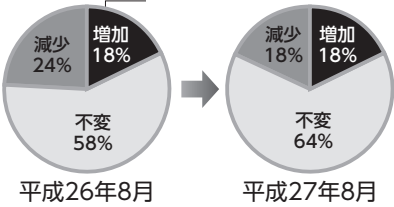
データから見た業界の動き(平成27年8月分)

▶ 売上高 (前年同月比)



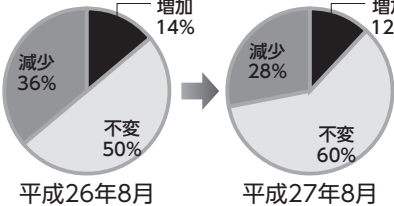
- DI値▲16(前年同月比▲26)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲20(前年同月比▲30)
 - 非製造業 ▲13(前年同月比▲23)
- 前月比DI値
 - 製造業 25ポイント悪化
 - 非製造業 26ポイント悪化

▶ 収益状況 (前年同月比)



- DI値±0(前年同月比▲6)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲15(前年同月比▲10)
 - 非製造業 +10(前年同月比+17)
- 前月比DI値
 - 製造業 10ポイント悪化
 - 非製造業 7ポイント改善

▶ 景況感 (前年同月比)



- DI値▲16(前年同月比+6)
- 業種別DI値
 - 製造業 ▲15(前年同月比+10)
 - 非製造業 ▲17(前年同月比+3)
- 前月比DI値
 - 製造業 10ポイント悪化
 - 非製造業 10ポイント悪化

業界からの報告

■製造業

- 食料品(水産物加工)／中元商戦は取引先のカatalog販売中止の影響により減少。生食料等は冷凍おせちの前倒し受注により全体の売上は前年同月比100%。
- 食料品(洋菓子製造)／好調だった台湾への輸出も停滞したため、全体の売上は前年同月比94%。国内の消費マインドの低迷や原材料の高騰により採算は厳しい。
- 食料品(製麺)／観光シーズン等により団体客用の需要が高まった。
- 繊維・同製品(アパレル)／受注が増加傾向。
- 木材・木製品製造／見積件数から見て先行き不透明。
- 窯業・土石(砂利)／山梨県内の公共事業が前年対比2割減のため、厳しい状況。

- 窯業・土石(山砕石)／前年同月比(4～7月合計)で10%以上の製品出荷量が減少し、さらに諸資材の高騰により利益率は下降気味。
- 鉄鋼・金属①／中国経済の影響でアジアの生産は下降。
- 鉄鋼・金属②／特に悪い状態。リーマンショック時と同様。
- 電気機器／中国経済の減速感はあるが、昨年よりは今年の方が影響感が良い。特に、自動車関連や半導体製造装置関連、医療機器関連、航空機関連等は好調。
- 宝飾(研磨)／世界同時株安の影響により海外からのバイヤーのキャンセルが目立った。特に、中国からのビックバイヤーのキャンセルが相次ぎ取引が低迷。

■非製造業

- 卸売(紙製品)／中国経済の悪化の影響により9月分の入札が10～20%ダウン。
- 卸売(ジュエリー)／中国経済の悪化から中国のビックバイヤーの来場減により取引が低迷。国内流通は、相変わらず厳しい。
- 小売(青果)／天候不順から入荷量が減少したため、販売価格は10～20%増となり売上不振に繋がった。
- 小売(食肉)／仕入価格は高値の状況が続いているが販売価格に転嫁しきれず収益状況は厳しい。
- 小売(電機製品)／猛暑効果により地域店・量販店ともに売上は前年同月比112%。地デジ以降、低迷していたテレビが上向傾向。
- 小売(石油)／中国経済の悪化等により原油価格が下がり、それにより卸売価格も下がっているが、値下がり以上に小売価格が軟化傾向にあるため粗利益を圧迫。
- 商店街(甲府)／猛暑や台風等の天候不順により来街者の減少が著しかった。
- 商店街(大月)／夏祭りイベントも盛会に終わったが、商店街の売上には結びつかなかった。
- 不動産取引／東京からの物件買い取りの依頼も多いが値引き交渉が厳しい。
- 宿泊業(甲府)／外国人宿泊客が増加しているため、これまで低価格だった宿泊代を正常価格へ近づけるホテルも始まった。

- 美容業／猛暑の影響でカットを希望する来店者が増加した。
- 警備業／売上は前年同月比10%減少したが、前月比は5%増加、販売価格や取引条件も改善され約2%増。警備員の新規採用が困難な状況にあるため、警備員の高齢化が進み建設現場からの要請に対処できない場合がある。
- 建設業(総合)／8月の県内公共工事動向は、前年同月、件数1%減少、請負金額33%増加となったが、累計では件数で10%、請負金額9%減少した。
- 建設業(型枠)／工事物件も出始め上半期に比べ明るい兆し。
- 建設業(鉄構)／ある程度の仕事量は確保し、稼働率も高い。
- 設備工事(電気工事)／公共工事も増えてきているが、全体に物件数や請負金額も少ない。
- 設備工事(管設備)／公共工事の発注の落ち込みにより売上は微減。円安による原材料高や技術者の不足等による人件費の増加により販売価格は上昇傾向。
- 運輸(タクシー)／インターハイ等のイベントがないため、昨年に比べ売上は大幅減。
- 運輸(バス)／外国人旅行客等の需要増や新運賃制度による売上増加に伴い、社員の給料を微増することができた。

オピニオン opinion

● 中央造園土木株式会社 代表取締役 今村 尚人

豊かな自然と美しい街並みを ～事業者としての役割～

5年前に会社の代表を引き継いだ際、公共事業の縮小等の影響で業績が悪化していたことから、民間の工事にシフトすることを決断しました。「お客様の声を直接聞きたい」という想いから、3年前にガーデニング雑貨店「Gardener's drawer」を社屋の横に開店しました。昨年には、甲府駅北口の商業施設に2店舗目を出店しました。出店した目的は、エンドユーザーとの接点を見出すことが出来なかった従来の形態から脱却し、お客様が気軽にいつでも相談に来られる環境を整備することにありました。少しずつではありますが店舗の認知が進むにつれて「こんなお庭が作りたい」というお客様の来店が増えていることを実感しています。

甲府駅北口に出店したことにより甲府駅周辺や市街地の再整備のことがよく話題に上がります。山梨県は、県外の方からは自然景観に優れた住み良い街というイメージを持っています。しかし、実際に携わっ

ている私としては街並みや街路等の整備はまだまだ行き届いていないと思っています。山梨県が観光産業を一つの柱にするのなら自然の景観だけでなく、その観光資源を結ぶ街路を整備し豊かな自然を意識してもらえ、街並み景観の整備も必要になってくると思います。県外在住の人達が訪れるタイミングに合わせて植栽帯の整備を行う等綺麗であることが当たり前前の景観を用意することは観光地として重要な条件ではないかと思っています。

その中で、街路樹の管理等の景観形成に関わる者として、観光地としての山梨県にどのような貢献ができるかを念頭に置き、質の良い仕事をしていきたいと考えています。自然景観だけでなく、甲府の街、山梨県全体を美しいと感じてもらえるようにしたい、綺麗を伸ばす役割を担っていきたくと考えます。



TOPICS

理容ボランティア活動を開催 ～バーバーくんのクリーン大作戦～

山梨県理容生活衛生同業組合(斉藤信善理事長)は、全国理容生活衛生同業組合連合会が提唱する全国一斉ボランティア活動「バーバーくんのクリーン大作戦!」の一環として、9月7日(月)に清掃活動を実施した。

本年度は、釜無川から信玄堤公園周辺と日野春駅・長坂駅・小淵沢駅周辺の2組に分かれての清掃活動を行い、組合員及び組合関係者50名が参加した。



平成20年より9月の第2月曜日を「理容ボランティアの日」と制定し、全国一斉に理容ボランティア活動を行っている。今年で7年目となるこの取り組みでは、お年寄りに敬老の日(9月第3月曜日)をさわやかな気分で迎えていただこうと、全国の理容師が周辺地域の清掃活動を行うとともに、老人保健施設などを中心に訪問理容を行うなど、さまざまなボランティア活動を全国一斉に行い、組合員へのボランティア精神の輪を広げている。

理容組合は今年度の活動に、理容業の地球温暖化対策の一環として「髪を1cm切って体感温度を1℃下げる」をキャッチフレーズに、家族みんなに涼しくてオシャレなクールビズヘアを広げてきた。また、子供や女性・お年寄り等を狙った凶悪な犯罪が近年増加している現状を踏まえ、理容組合加盟店では各種犯罪から緊急時に駆け込める場所として、「理容こ

も110番の店」として地域の安全を守る活動なども行っている。

斉藤理事長は、「組合として、これからも継続してボランティア活動などを積極的に開催し、地域貢献に繋げて行きたいと考えている。理容業界としても、ご来店したお客様に快適に過ごしていただき、高品質なサービスをご提供できるよう、取り組んでいきたいと考えている。」と述べた。



山梨県理容生活衛生同業組合

TOPICS

お悩み解決!効果的な店頭戦略を学ぶ

山梨県化粧品小売協同組合(西山武夫理事長 組合員64社)は、中央会の「組合課題対応集中指導事業」の助成を利用して、「売り上げ倍増! 目からウロコのPOP」「健康食品の基本知識と店頭戦略」の研修会をそれぞれ開催した。

平成26年4月に消費税率の引き上げ後、消費者



熱心に聞き入る参加者

の購買意欲の低下により売上が伸びていない。また、小売店の販売方法も、昔のように店内にたくさんの商品を置くことで来店者の興味をそそり購入機会を増やす時代は終わり、溢れる商品情報の中から伝えたい情報を取捨選択し提案することが重要になっている。そこで、顧客心理を活用したPOP(店内の紙による販売促進広告)の書き方や陳列方法等を学んだ。POPは「サイレントセールスマン」とも呼ばれ、販売員の代わりとして通行人や顧客に声を掛ける効果があり、対面販売における重要な販売促進アイテムとなっている。

また、高齢化社会を背景に健康志向が高まりサプリメント等の健康食品を利用する人が増えている。しかし、健康食品に関する情報が氾濫し、誤った情報を信じサプリメントを乱用し健康被害を受けるという報告も後を絶たない。特に、女性にとって美と健

康は密接な関係にあり、正しい情報を提供するために化粧品専門店の果たす役割も大きくなっている。そこで、健康食品を取り扱う場合の効能・効果を含めた基礎知識を習得し、効果的な販売促進活動(プロモーション)の手法を学んだ。

参加者からは、「POPの書き方、貼る位置やお客様へのキャッチコピーの付け方などに効果が上がるルールがあることが解り、大変勉強になりました。」「今まで断片的な知識しかなく分らなかったことが一本につながり、お客様に役立つことのできる商品知識を得ることができました。」など実りの大きな研修となった。



POP講師 石川香代氏

山梨県化粧品小売協同組合

TOPICS

若手従業員はどうして会社を辞めてしまうのか? ～若手従業員の定着率向上を目指して～

山梨県電設資材卸業協同組合(秋山仁博理事長)は去る8月、講師にSYPシステムの内田和俊氏を招き、若手従業員の定着率向上を目的とした研修会を開催した。



講師を務めた内田和俊氏

若手従業員が会社を辞める主な原因は、「指導方法」のミスマッチにあるという。若手従業員が仕事を覚えていくスタイルには、①失敗を恐れ周知な準備が必要な「分析型」、②失敗を恐

れず事前準備よりも本番を好む「行動型」、③先輩と一緒に行動することにより学ぶことを好む「観察型(模倣型)」の3つに分類される。現在の指導員(先輩社員)の中には「行動型」が多く、「いいからやれ!」という指導方法をとることが多い。それは、自分自身もそのようにして仕事を覚えてきたからである。しかし、最近の若手従業員は周到な事前準備をして仕事に取り組む慎重な「分析型」が多く、先輩社員と若手従業員のタイプの違いから指導方法が合わず、辞めてしまう若手従業員が多いという。そのミスマッチを解消するために、若手従業員に合わせた指導方法をとる必要があるという。

秋山理事長は「企業が若手従業員を採用することは、先行投資と同じ意味を持つ。若手従業員は採



真剣に話を聞く組合員

用時の生産性はほとんど無いものの、給与の支払は必ず発生する。その若手従業員の定着率向上は、企業の投資リスクを補完する意味では重要な課題であり、今後も指導方法など工夫をしながら若手従業員が意欲を持って働ける環境づくりを行っていききたい。」と述べていた。

山梨県電設資材卸業協同組合

発注機関に積極的な官公需適格組合の活用を要請

平成27年度官公需確保対策地方推進協議会開催

9月25日(金)、山梨県庁防災新館において、「平成27年度官公需確保対策地方推進協議会」が開催され、官公需の発注者側である市町村や、受注者側の協同組合などから合わせて30余名が出席した。

この協議会は、官公庁等の中小企業者向け発注の確保・増大を目的とした「官公需法」に基づく『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』を広く周知することを目的として、毎年関東経済産業局の主催により開催されている。

当日は、関東経済産業局産業部中小企業課高城係長より、8月27日に閣議決定された平成27年度の基本方針についての説明が行われたほか、山梨県産業労働部産業政策課広瀬課長補佐から、山梨県の官公需に関する中小企業者向け官公需契約実績の推移や、中小企業者の受注機会確保のための取組内容について説明が行われた。中央会からも、山梨県における官公需関連事業の取組みが紹介された。

また、本県では初の試みとして、官公庁からの物件受注に取り組んでいる官公需適格組合を代表して、山梨建築設計監理事業協同組合(佐野正秀理事長)と山梨県ビルメンテナンス協同組合(北川湊理理事長)から組合活動状況について説明がされ、併せて発注機関に対して、地域経済に直接寄与するために県内中小企業組合への官公需の発注を増やすことなど、官公需制度の積極的な活用の推進を図るための要請が行われた。

山梨県中央会では官公需情報の提供をはじめ、官公需に関する中小企業・小規模事業者からの総合的な相談案件に対応するため、官公需総合相談センターを設置している。官公需適格組合の申請に関する相談や共同受注、受注体制の整備に関する相談がありましたら、是非活用してください。



協議会の様子

平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針の概要

基本方針では、今年度から、新たに設立後10年未満の新規中小企業者への配慮措置として、入札の際に実績を過度に求めない、少額随意契約の際に新規中小企業者を見積先に含める、等に配慮することとなった。この他にも、調達担当者等が新規中小企業者の情報を入手しやすくするための情報登録サイト(「ここから調達」)の開発・運営や、地方公共団体との連携を図ることとされている。

●官公需に関するご相談、国等の契約の基本方針に関するお問い合わせは 担当課 連携組織課 神山・堀内まで

やまなし“ものづくり”最前線!

SIP電話機向け 無線化モジュールの開発

●株式会社アイウィーヴ 開発担当 保坂 好宣氏

株式会社アイウィーヴ(岩本弘毅代表取締役 甲府市幸町)は、平成24年度ものづくり試作開発補助金を活用し、「SIP電話機向け無線化モジュールの製品化」に取り組んだ。

IP(Internet Protocol)電話とは、アナログ信号である音声デジタル変換させ、コンピュータネットワークとLANケーブルを通じて通話する電話機で、電話線工事が不要なことから、最近ではオフィスや自宅などで急速に導入が進んでいる。その中でもSIP(Session Initiation Protocol)電話は、オフィスなどで多く活用されているIP電話である。

現在、無線LAN技術の急速な進歩に伴い、オフィスのコンピュータネットワークも無線LANの導入が進んでいるが、このSIP電話機の多くは有線LANケーブルを必要としており、オフィスの無線LAN化のボトルネックとなっていた。そこで、当社では無線LAN環境下でも利用可能なSIP電話機向けの無線化モジュールの開発に取り組んだ。

試作機である無線化モジュールの開発においては、まず試作機を無線化に対応させるため、無線LANコンバータ機能を付与した。また、SIP電話機を駆動するための電源はLANケーブルから供給(PoE給電=Power over Ethernet)されているが、試作機では

LANケーブルを使わずにSIP電話機へ給電できるPoE給電機能を付与するとともに、給電機能そのものを指定した時間でON/OFFできる機能(スケジューリング機能)を持たせた。これにより、就業時間外や休日など電話が不要な時間帯にSIP電話機の電源を落とすことが可能となり、節電効果も期待できる。

開発の過程では、音声品質の確保が課題となった。通常、IP電話の音声データは20ミリ秒間隔で送信されるが、開発初期では360ミリ秒以上の遅延が発生し、遅延により音飛びやブツブツ音が入り込んでしまっていた。この原因は大容量データを送ることのできるネットワークとIP電話の音声データなどの少量データとのミスマッチにあることが分かり、制御ソフトウェアの仕様を音声データ容量に合わせることで音声品質の改善・安定化を実現することができた。

開発目標として無線化モジュールは電話機などの背面に設置することを想定していたが、現在の試作機はまだ筐体が大きく、今後は更なる小型化に取り組み、製品化を目指していく。

開発責任者である保坂好宣氏は「今回開発した装置は国内では製品化されておらず、既設のSIP電話機を残したままでオフィスを無線化したいというユーザーにとっては、大変魅力的な製品になる。また、SIP電話機だけではなく監視用のネットワークカメラ等にも活用でき、今後はこの成果を活用した監視ソリューションの開発も行っていきたい。」と情報通信技術の進歩とともに、更なる開発課題に向けての抱負を語ってくれた。



手に試作機を持つ開発担当の保坂氏



左:試作2号機 右:試作1号機

経営者に聞きました!

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接お話を伺うことで、学生と企業の相互理解を進め、雇用のミスマッチ等の解消を目的としています。

学生企業レポート 第52回



経営者

なでしこ農園
若月 美智子 氏

道半ば

学生

山梨県立大学
国際政策学部 国際コミュニケーション学科
3年 中野 真理 さん



▶学生 事業概要とバルサミコ酢造りのきっかけを教えてください。

▶経営者
8年前まではワインの原料となる醸造用ブドウを中心に栽培しており、自家農園のブドウで作られたワインは賞を受賞し一定の評価を頂きました。醸造用品種は糖酸のバランスが大切で、収穫期等の見極めが意外と難しく、丹精込めて育てていました。ブドウには加工用と生食用がありますが、いずれも農園環境を整えないと良いブドウは作れません。しかし、醸造用は生食用と比べ安価で買い取られてきた歴史がありました。そんな醸造用ブドウ農家としての葛藤からたどり着いたのが、バルサミコ酢でした。コンセプトは「ブドウを使い尽くす」ことです。

▶学生 バルサミコ酢について教えてください。

▶経営者
バルサミコ酢は、11世紀からイタリアのモデナ、エミリア地方で作られてきたブドウ果汁を原料とする果実酢です。ブドウ果汁を煮詰めた「モストコット」と呼ばれる煮詰め液を樽に仕込み自然発酵させ、熟成期間中に何度も樽を入れ替え、複雑な木の香りを移していくことで独特な芳

香酢に仕上げていきます。かつて日本の味噌や醤油がそうであったように、バルサミコ酢は本場北イタリアでは家族の健康を守るために各家庭で手作りされ、代々受け継がれている「家庭の味」です。

▶学生 どのような苦労がありましたか。

▶経営者
現在のバルサミコ酢造りに辿り着くまでには様々な苦労がありました。相談をした醸造家の先生ですら、バルサミコ酢がブドウから作られていることを知らないという、本当にゼロからのスタートでした。イタリアから家庭で作られたバルサミコ酢を取り寄せ、資料、文献を調べたり、モデナで活動しているプロからアドバイスを頂いたり、何度も試作品を造ってきました。「自分たちが丹精込めて作ったブドウを無駄なく使い、新たな酢の文化を発信したい」との思いから努力を重ねてきました。

取材を終えて…

ここでは書ききれないほどたくさんのストーリーが詰まった本当に素晴らしいお話が聞け、とてもいい経験になりました。何か新しいものを取り入れるのではなく、与えられたもので何ができるか考えるという視点、アイデアの発想に感銘を受けました。

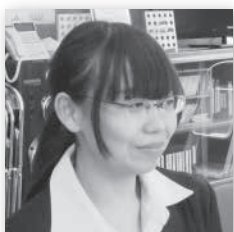
そして8年前、今の「バルサミコ・サバ」のペースが完成しました。

▶学生 今後の展望について聞かせてください。

▶経営者
現在は現地での直売と、首都圏のマルシェに定期的に出店して直接販売をしています。リピーターのお客様も少しずつ増えてきており、参加するのが楽しみになっています。自然の恵みを使い尽くす事のできるバルサミコ酢を、身近なブドウ農家の皆さんと共有し、バルサミコ酢を製造する仲間を増やし、農家の軒先にバルサミコ樽が置かれ、量り売りされる風景が広がることを目指しています。
イタリア・モデナの芳香を放つ伝統的バルサミコに近くにはまだまだ道半ばです。無添加で安全な、日本の風土や食文化にも合ったバルサミコ酢造りを続けていきたいと思っています。



学生企業レポート 第53回



学生

山梨学院大学
法学部 法学科
3年 伏見 華依 さん

創造と挑戦

—失敗を恐れず行動することが大切—

経営者

甲信食糧 株式会社
代表取締役社長
中込 武文 氏



▶学生 事業内容についてお聞かせください

▶経営者
弊社は昭和28年に創業、業務用食材の卸売りを行っています。小中学校給食用の食材を中心に、病院・福祉施設・事業所などの給食業務やレストラン・旅館・ホテルなどの外食産業とも取引し、取り扱う商品アイテムは10,000点、取引先は1,000社を超えます。また、「食」を通じたカンボジアへの教育支援のために社員が現地を訪問し、ピアニカや日本の玩具を届けるなどの国際貢献活動も行っています。

▶学生 御社の強みをお聞かせください

▶経営者
地域に根差した経営をコンセプトに、取引先への小回りの利いた商品供給を心掛け、お客様の急な要望に迅速に対応し柔軟に応えることで、身近な存在として地域での信頼を築いてきました。
平成25年には、笛吹市石和温泉で育った鰻と県産ワインを使用したタレを使った「温泉ワインうなぎ」を開発し、地産地消への取り組みにも力を入れています。これからも地域で育てた食材を大切に、地域に貢献出来る商品を開発し、提供していきたいと考えています。

▶学生 御社が社員に求めることは

▶経営者
「創造と挑戦」が当社の社訓です。日々のルーティンワークを同じことの繰り返しと捉えず、その中で気付き発見をし、自分なりの考えを持つことが自己の成長へと繋がると考えています。「業務」と「仕事」を分けて考えることも大切です。「業務」とは決められた仕事をより正確に、よりスピーディーにすること、「仕事」とは問題を解決することです。例えば、自身の売上成績が悪い場合にはお客様の売上げを上げる方法を考えれば、自分の売上げも上がります。現状に満足せずに何事にも常に問題意識をもち、自らの力で考え、解決していく自発的な姿勢と力を身に付けて欲しいと思っています。

▶学生 今の学生に伝えたいことは

▶経営者
「目的」のために「手段」を変えられることが大切です。

取材を終えて…

「失敗を恐れず挑戦する」というお話は、挑戦する前から失敗を恐れて諦めてしまうことが多かった私の胸に突き刺さりました。この取材を機に、自分の殻を破ってみたいと思います。

例えば家から学校まで10分の道のりを5分で行けと言われていたら、移動手段を変えるはずですが、「何のためにやるのか」という目的をしっかりと理解すれば手段を変えられます。それは仕事でも同じで、決められた仕事を黙々とこなすだけではなく、この仕事は何のためにやるのかを考えることで、より効率的な仕事の方法を見つけられるかもしれません。そして、目的が分からないときは質問することです。

最近の学生はコミュニケーション力が不足していると感じます。自分自身をもっと出して、傷つくこと、人とせめぎ合うことを怖がってはいけません。様々な経験の中で人は成長しますから、失敗を恐れずに行動し、挑戦してみましょう。また、社会性も大切です。自分のことには一生懸命だが、地域のことに興味がない人が増えています。自分が社会の一員であることを認識し、地域に目を向け社会に貢献する意識を持つことも重要です。



●山梨県中小企業団体青年中央会

平成27年度 青年部代表者会議の開催

9月16日(水)山梨県中小企業団体青年中央会(須田猛会長 会員25青年部)は、会員青年部間のネットワークの強化と青年部の活性化や青年部会員の企業に役立つ情報交換の場として代表者会議を開催した。

会議には、各青年部の代表者を中心に16名が参加し、事前に行ったアンケート結果をもとに、各青年部の活動状況が発表された。また、昨年度に中央会からの助成事業を利用した4青年部からの事業報告と、今年度助成事業を利用する予定の2青年部から事業計画が発表された。

各青年部の活動状況では、講習会や視察研修などの教育研修を実施している青年部が多いが、人手不足が深刻化している業界では高等学校と連携し業界の魅力を伝えるために学生との交流会を開催するなど、人材確保対策に組織として取り組んでいることも報告された。

また、環境保全や社会貢献などのボランティア活動を行っている青年部からは、会員相互の交流だけでなく、業界のアピールに大きな成果を得ることができたとの意見も出された。これまでとは違い、外部に働きかける活動に取り組む青年部が増えてきており、会議は活発な質問や意見交換が行われ充実したものとなった。また、会議の最後に須田会長より10月に行う青年部県大会について各青年部に積極的な参加をお願いし、閉会した。



会議の様子

青年部活動に関するアンケート結果(抜粋)

1.昨年度どのような事業を実施しましたか?(複数回答)

- ①講演会…………… 7団体
- ②視察研修…………… 7団体
- ③その他…………… 10団体(講習会、ボランティア等)
- ④行っていない…………… 1団体

2.定例会は開催していますか?

- ①開催している…………… 16団体(2~12回)
- ②開催していない…………… 5団体

3.青年部の会計はどのようになっていますか?

- ①単独会計…………… 11団体
- ②親組合内に予算化…………… 10団体

4.今後、青年部として行いたい事業は?(複数回答)

- ①講演会・視察研修等…………… 21団体
- ②異業種との交流…………… 10団体
- ③親組合の事業サポート…………… 10団体
- ④その他…………… 3団体(親睦会、ボランティア)

●山梨県中小企業団体中央会女性部会

長野県アルプス女性企業家会議との「交流会・意見交換会」を開催



山梨県
「星ちえ子会長」



長野県
「青木孝子会長」

中央会女性部会(星ちえ子会長)は、9月18日(金)にブライダルヴィレッジ ミラベルにおいて長野県アルプス女性企業家会議と「交流会・意見交換会」を開催した。

この交流会は、両県の女性部会の交流を女性部会の事業活動の活性化と女性部会員の企業経営に活かすことを目的として、山梨・長野両県の女性部会の役員によりかねてから開催を検討してきた。

初めての試みとなった今回は、長野県アルプス女性企業家会議から事務局2名を含む8名、山梨県中小企業団体中央会女性部会からは事務局を含む16名が参加した。

当日は星会長から株式会社GENの会社設立に至るまでの経緯や、女性が働きやすい職場作りについて事例発表が行われた。

続いて意見交換会が行われ、長野県アルプス女性企業家会議からは、「現在22名の会員が集まり、女性の持つ感性を活かしながら幅広く活動を広め、人間力を高めかつ成長していくための活動や信州などでマーケットなどのイベントを主催する他、女性だからできる子育て支援も考え地域と共に活動をしてい

る」との活動紹介が行われた。

また、参加者24名からの自己紹介では自己PRや所属している組合女性部での活動状況・各会社での取り組みについての紹介が行われた。

その他、意見交換会の中では、「今後も女性部会での交流を始め、会員間のビジネス交流の促進を図って行きたい」などの意見が挙げられた。

星会長は、「これからも女性部会の活動として交流や意見交換を積極的に開催し、中小企業経営や中小企業組合に女性の力をさらに活用するための活動を行っていきたい。」と述べた。



「交流会・意見交換会」参加者の皆様

シルバー人材センターのご案内

企業・公共団体等のみなさま シルバー人材センターを活用ください!

技能分野

庭木の剪定、障子・ふすまの張替え、大工仕事など



一般作業分野

除草、草刈り 屋内外清掃など



管理分野

施設受付 駐輪場整理など



サービス分野

福祉・家事援助 サービスなど



事務分野

文章整理事務、毛筆筆耕あて名書き 受付事務、経理事務など



ボランティア 社会活動分野

地域の清掃活動など



請負・委任事業とシルバー派遣事業を行っています。

山梨労働局より委託を受けて各技能講習会を実施しています(高齢者活躍人材育成事業)

甲府市 甲府市幸町15-6 ☎055(222)9488

東部広域

大月事務所 大月市大月町花咲10 ☎0554(22)2900
都留事務所 都留市田野倉1330 ☎0554(45)3500
上野原事務所 上野原市上野原3757 ☎0554(62)4700

東山梨地区広域

塩山事務所 甲州市塩山下於曾1704 ☎0553(32)4110
山梨事務所 山梨市小原西955 ☎0553(22)4150

富士五湖広域

東部事務所 富士吉田市下吉田6-1-2 ☎0555(22)9241
西部事務所 南都留郡富士河口湖町船津890 ☎0555(72)3548

峡北広域 韮崎市中田町中条1795 ☎0551(25)6300

峡南広域

鯉沢事務所 南巨摩郡富士川町鯉沢655-8 ☎0556(22)8701
身延事務所 南巨摩郡身延町梅平2483-36 ☎0556(62)1165

峡中広域

甲斐市篠原2644-3 ☎055(279)6626

南アルプス市

南アルプス市飯野2806-1 ☎055(282)6633

笛吹市

笛吹市石和町小石和751 ☎055(225)6703

公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会 ☎055-228-8383 FAX 055-228-8389
甲府市飯田三丁目3番28号 スカイハイツ1階 URL <http://www.sjc.ne.jp/y-rengo/>

インターンシップ体験記

中央会では、学生の就業意識を向上させることで将来的な県内経済の発展に寄与するという目的で、大学からの要請で毎年インターンシップ生を受け入れている。

訪問企業 ▶ 株式会社 はくばく

帝京科学大学 生命環境学部 生命科学科 3年 山中 早佳

インターンシップ実習で㈱はくばくを訪問しました。会社説明では、当社が精麦の技術をいち早く開発したことで、穀物のイメージがない山梨にもかかわらず、市場で大きなシェアや知名度を獲得できたことが分かりました。また、日々の衛生管理の徹底と食の安全はもちろんのこと、食品製造だけではなくスポーツチームのスポンサーや栄養指導などの事業を行っていることを知り、地域との共生を目指す企業の取り組み・姿勢を感じ取ることができました。

今回訪問した各企業では、私の想像を超えた事業を多岐にわたりに行っていました。これからの就職活動にあたって、世間で言われる会社規模や知名度にとらわれず、企業の事業活動をしっかり理解する視点をもって取り組んでいきたいと思っています。

訪問企業 ▶ 株式会社 YSK e-com

山梨大学 生命環境学部 地域社会システム学科 3年 知見 有彩実

5日間で10社もの中小企業を訪問する中で、企業の数だけ社長の思いが存在することを実感しました。その中で㈱YSK e-comが特に印象に残りました。

山梨県で生まれ育った私にとって、社名は何度も耳にしたことがありましたが、実際にどのような事業を行っているのかは知りませんでした。今回本社を訪問し、そこで働く人や職場環境を見る中で、明るい雰囲気や働いていることが印象に残りました。また、地方自治体を支えるシステムを開発していることを知り、私たちの生活を支えている行政サービスを更に支えている企業があることを学びました。

人と人とのコミュニケーションを大切にすること、表に出ていなくても社会を支えている人がいるということ、3月から始まる就職活動に活かしていきたいです。

訪問企業 ▶ 農業生産法人 アグリマインドの明野菜園

山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科 2年 古林 みづき

私はインターンシップで農業生産法人アグリマインドの明野菜園に伺いました。明野菜園では、コンピューターによって温度や湿度などがコントロールされた温室でトマトを栽培しており、発生したCO₂を光合成促進に利用すること、農薬をなるべく使わないなど、環境や人の健康に配慮した農業を行っていました。

印象的だったのは、トマトと「会話」をしながら育てていること、温室と畑での農業を組み合わせることによってより良いものができるというお話です。経営者や従業員の皆さんのお話やお仕事の中から、農業や食に対する強い思いが感じられました。

今回のインターンシップで伺った多くの企業の方からそれぞれの仕事に対する思いに触れることができ、この経験を今後に生かしていきたいと思っています。



事業概要等について説明を受ける学生
(山梨県民信用組合)



木材チップ工場の木材置き場において
(やまなしウッドチップ協)

1組合1組合士 組合の明日を拓く組合士

検定試験を受けて組合士になろう!!

平成27年度 中小企業組合検定試験 12月6日(日)

試験資格
 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
試験科目
 組合会計 組合制度 組合運営
試験日
 平成27年12月6日(日)
試験地
 札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

受験受付期間
 平成27年9月1日(火)～10月15日(木)
受験料
 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
その他
 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先
 都道府県中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/inf/inf-01.htm>
 全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp>
 TEL:03-3523-4907

主催 全国中小企業団体中央会 **後援** 中小企業庁 協力 都道府県中小企業団体中央会

環境保全の期待を胸に 走れトラック 希望をのせて

平成26年度環境標語最優秀作品

(一社)山梨県トラック協会・(公社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

中央会創立60周年記念式典は平成28年1月14日に開催

創立60周年記念事業 第1回実行委員会

今年度創立60周年を迎える中央会では、9月18日に第1回目の創立60周年事業実行委員会(委員長:栗山副会長)を開催、記念式典の日程や構成、記念誌発行などについて審議を行い、記念事業の基本計画を決定した。

メイン事業となる記念式典は、1月14日(木)に「アピオ甲府」で開催、13:30から「地域社会を支える中小企業組合と連携組織の役割」をテーマに基調講演を行うとともに、変化する経済環境の中で中小企業の経営を支える連携組織の新たな役割についての宣言を行う。

15:00からの記念式典では、中企庁長官・関東経済産業局長・知事・全国中央会会長などの表彰を行うとともに、組合活動に特別の功績があった代表者等に山梨県中央会会長の特別表彰を行うこととした。また、16:30からは例年の新春交流会を兼ね400人規模で記念パーティを行うこととした。

あわせて、「つなげよう!つぎの世代へ」をタイトルに記念誌の発行も行い、会員組合からの今後の活動方針や未来に向けてのメッセージも掲載することとした。

委員会で検討された事項は、9月25日の正副会長会議及び理事会で承認され、事業実施に向けてスタートを切ることとなった。



法人・個人事業主さま専用

必要な時に
必要な額だけ
使いたい

銀行に行く
時間がない...

急な支払いに
備えたい

そんな会社のお悩みを解決します!

山梨中銀 クイックローン 「特別回」

何度でも

●ご利用限度額の範囲内で、何度でもご利用いただけます。

最大
500万円

●ご契約極度額
100万円以上500万円以下

A T M

●当行のATMで、お借入れ・ご返済ができます。

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。
◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。
☎ 0120-201862(照会コード:9) 受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00
ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。

ふれあい、さわやか
山梨中央銀行

平成27年4月1日現在